

会議録

1 附属機関の会議の名称 令和6年度第2回少年自然の家運営委員会

2 開催日時

令和7年2月20日（木）午前10時30分から午前11時30分まで

3 開催場所 水戸市少年自然の家 小研修室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 小林 克行, 関口 一治, 齊藤 秀一, 木村 政守, 青柳 直子, 園部 順,
笹島 武

(2) 執行機関 林 栄一, 大森 明彦, 伊神 靖尚, 豊田 正弘

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 報告

ア 令和6年度利用状況について（公開）

イ 令和6年度主催事業について（公開）

(2) 協議

ア 令和7年度運営方針（案）について（公開）

イ 令和7年度事業計画（案）について（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

令和6年度第2回少年自然の家運営委員会資料

9 発言の内容

執行機関 ただいまから、令和6年度第2回少年自然の家運営委員会を始めさせていただきます。

初めに、___委員長から御挨拶をいただきたく存じます。

（___委員長あいさつ）

執行機関 ありがとうございました。

次に、委員の出席状況でございますが、10名の委員のうち7名の委員に出席いただいております。水戸市少年自然の家条例第16条第2項の規定により、当委員会は定足数に達しています。

それでは、これより議事に入ります。議長につきましては、水戸市少年自然の家条例第16条第1項の規定により____委員長をお願いします。

議長 それでは、次第に基づき議事を進めます。

初めに、3報告 (1) 令和6年度利用状況について、(2) 令和6年度主催事業については関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

執行機関 (執行機関説明)

議長 事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様から御質問、御意見があればお願いします。

____委員 イベントの募集に対して、応募が上回っている事業があります。例えば「秋の味覚狩り」募集が12家族に対して、応募が49家族となっているが、全部は受け入れられなかったということですか。

執行機関 調理作業の場所が限られるため、応募者全てを受け入れることはできませんでした。

____委員 複数の実施日を設定するなど、なるべく受け入れられると良いと思います。

____委員 同じ意見ですが、子どもたちにとって体験学習はとても大事だと思うので、毎年人気がある事業については、複数回実施できると良いと思います。

____委員 農家の協力を要する事業については、複数の協力先を確保することも検討願います。

執行機関 御指摘のとおり、地域と連携・協力して実施する主催事業については、複数の連携先を確保するなど、なるべく多くの参加者を受け入れられる方法を模索してまいります。

____委員 施設の利用状況について、令和6年度はコロナ禍前の数字に近づいていますが、コロナの影響から回復しているということですか。

執行機関 利用者数が増加している要因としては、コロナが収束して学校や団体が活動しやすい状況になったこと、また県内の類似施設が閉鎖された影響が考えられます。さらに施設の周知・広報に努めていますので、それが利用者数の増加につながったものと考えます。

____委員 対象別の利用状況で「その他」が3倍程度増加しているのは、周知の影響が出たということですか。

執行機関 「その他」の増加要因としては、主催事業の参加者が増加したことと、高校・大学・専門学校など幅広く利用団体が増えたことが挙げられます。

議長 第1回目の運営委員会で、冬場の利用者数を増やしたいとの説明だったが、現状はどうですか。

執行機関 やはり5月～12月上旬までと比較すると、12月中旬以降は、利用者が減少しています。そのような中でも、冬休みや春休み期間中については、部活動の合宿や青少年団体の利用を多くいただいています。特に冬場の平日の利用者確保を課題と捉えており、引き続き利用促進に努めます。

議長 7月の利用状況で、実人数が減っている理由は何ですか。

執行機関 7月上旬で学校の宿泊学習による利用が落ち着き、夏休みに入ると青少年団体やスポーツ団体の利用が一気に増加する傾向にあります。その間の期間に若干利用者数が減少するので、その影響が考えられます。

____委員 利用者は、水戸市の居住者や水戸市に通勤・通学する方が多いのですか。

執行機関 学校の利用ですと、水戸市が圧倒的に多く、ひたちなか市や那珂市など近隣の自治体が続きます。主催事業につきましては、市内の小学生に限定しています。

議 長 次に4協議 (1)令和7年度運営方針(案)について、(2)令和7年度事業計画(案)については、関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関 (執行機関説明)

議 長 利用計画(案)で、令和7年1月24日(土)に「家族でじゃがバター+飾り炭を作ろう」が予定されていますが、令和6年度の焼き芋から内容を変えたのはなぜですか。

執行機関 主催事業として新たな要素を付け加えたいと考え、内容を見直したものです。

議 長 ダッチオープンを使った「ネイチャーデイキャンプ」も楽しそうですが、今年度の応募状況はどうですか。

執行機関 倍率は2倍以上となりました。定員をもう少し増やしたいのですが、スタッフの数も限られておりますので、この事業については、募集を絞って厚くサービスを行う方向で考えています。

___委員 職員だけでやろうとしないで、ボランティアのサークル等の協力を得ることで、事業の定員を増やす考えがあっても良いと思います。現在、少年自然の家の事業でサブリーダーの協力を得ているものはありますか。

執行機関 事業ごとに協力を要請しており、四季の体験学習やサマーキャンプなどで協力をいただいています。

___委員 例えば各運営委員の所属団体に協力を依頼するなどして、スタッフの数を増やせれば、多くの定員を受け入れることができると思うので、検討をお願いします。

執行機関 御指摘のとおり、より多くの関係団体と協力関係を構築できるよう努めます。

___委員 主催事業の対象となる「子ども」の範囲はどこまでになりますか。

執行機関 小学1年～6年までを対象とする事業や、小学4年生から中学生までのもの、親子で参加するものなど、事業により異なります。

___委員 中学生が参加できるものはありますか。

執行機関 「ウォーターロケットプロジェクト」は中学生も参加できます。

___委員 中学校において部活動の地域移行が検討されている中、今後、地域に移行されたクラブ活動には参加せず、休日は自然体験活動をしたいという中学生が出てくるのが想定されます。少年自然の家の事業がその受け皿になれると良いと考えますので、中学生を対象とした事業も一層検討をお願いします。

執行機関 御意見を踏まえまして、中学生が様々な方法で少年自然の家の事業に御参加いただけるよう考えたいと思います。

議 長 少年自然の家で子ども対象の事業を実施する際、子どもを連れてきた保護者の方はどうされていますか。その場で解散してまた迎えに来ていただくのか、あるいは事業には参加しなくても、見学することは可能なのでしょうか。

執行機関 送迎のみの場合もあれば、活動のお手伝いをするために残られることもあります。また、子どもの活動を見学することも可能です。

議 長 主催事業として実施している「四季の体験学習」や「ウォーターロケットプロジェクト」において、子どもの活動中は、保護者はどうされていますか。

執行機関 「四季の体験学習」につきましては、送迎のみの保護者が多いですが、中には、見学されたり、一緒に田植えをされる方もいらっしゃいます。「ウォーターロケットプロジェクト」では、一部の保護者は、子どもと一緒にロケットを制作して、打ち上げを行う方もいます。希望があれば、子どもたちと活動いただいています。

___委員 冬場の利用が少ないとのことですが、寒い季節は星空が良く見えると思います。昨年为天体観測の事業を見ると定員を募集が上回っており、人気があります。できれば、1月や2月に天体観測の事業を行ってはどうでしょうか。この施設には、天体の指導員が常駐しているので、より一層活用できると、利用者も増加し、子どもたちも天体に興味を持てるかと思ひます。事業を増やすことは大変かと思ひますが、来年度でも再来年度でも良いので、事業計画の検討をお願いします。

執行機関 当施設には、移動天文車もありますし、指導員もおりますので、より一層活用を図り、特に冬場の事業実施につきましても検討します。

議 長 主催事業の募集の告知や募集方法は現状どのようになっていますか。また、水戸市の広報紙でも募集しているのでしょうか。

執行機関 「広報みと」に募集記事を掲載するほか、水戸市のLINEなどSNSを活用して募集しています。その他、ホームページの掲載や学校へのチラシ配布を行っています。その他、NHKへのビデオ投稿を活用したPRについて現在検討しています。

議 長 その他、何か御意見等はございますか。

___委員 施設の環境がある程度良くなければ、利用者を集めることも難しいと思ひます。以前の運営委員会で、多目的ホールの照明の交換と創作の館の空調設置が議論されましたが、その後の状況はいかがでしょうか。

執行機関 多目的ホールの照明の交換と創作の館の空調設備の設置については、それぞれ本年1月までに完了しております。また、もう1つ課題でありました、創作の館の給湯設備の修繕につきましては、令和7年度に予算措置される見込みです。

___委員 現在、少年自然の家は、月曜日が休所日と定まっていますが、祝日と月曜日が重なった際には開所すれば、連休中のため利用者増が見込めるのではないのでしょうか。

執行機関 少年自然の家の休日は、水戸市少年自然の家条例施行規則で定まっている事項ですので、それを踏まえて対応が可能かどうか検討いたします。

___委員 利用者に対してアンケートを行っていると思ひますが、その結果について、運営委員会に提出していただき、意見に対する対応を協議するべきと考えます。運営委員会の資料作成の際に、その点も留意願ひます。

執行機関 今後はアンケート結果の提示を検討します。

議 長 その他、何かございますか。

執行機関 事務局から1点御報告いたします。今年度、水戸市では、様々な業務の効率化や行政改革を目的とした「行政経営改革プラン」を策定しました。その項目の1つである「民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化」の対象施設に少年自然の家も含まれております。今後、指定管理者制度の導入等も含めて施設の管理運営のあり方を検討することとなります。現段階でのスケジュールといたしましては、令和6年度と令和7年度に検討を行い、令和8年度に方針決定を行うこととしております。本日は、口頭での報告のみとさせていただきます、次年度に運営委員会の中で民間活力活用に関して御協議いただく予定ですので、御承知置きください。

議 長 それでは、事務局に進行をお返しします。

執行機関 以上をもちまして、令和6年度第2回少年自然の家運営委員会を閉会します。ありがとうございました。